

令和3年度施策評価表(令和2年度振り返り)

1 施策の概要 (第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	03 行財政改革の推進
上位政策	01 計画を推進していくために
施策統括課	企画調整課 施策統括課長名 道辻 正信
関連課	企画調整課、行政管理課、秘書広報課、財政課、職員課、情報管理課、管財課、課税課、納税課、施設建設課
関連する個別計画等	(市) 財政健全経営計画、(市) まち・ひと・しごと創生総合戦略、(市) 公共施設等総合管理計画、(市) 施設整備プログラム、(市) ICT推進プラン、(市) 職員人材育成基本方針(改訂版)
予定計画事業	行財政改革の推進、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、公共施設マネジメントの推進、新公会計制度への対応
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に負担を残さぬよう、公と民の役割の範囲を的確に見定め、市民の目線に立ち、優先度の高い施策、事業に行政資源を集中させることにより、効果的で効率的な都市経営を推進していかななくてはならない。そのために、施策や事務事業、行政の執行体制、受益と負担の適正化などについて、不断の見直しを行い、行財政改革を推進する。 ・地方分権改革が進められる中、引き続き、地方自治の担い手である職員の意識改革と行政能力・経営能力の向上に努め、より一層市民の負託に応え、信頼される職員となることをめざす。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
03-01 持続可能な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「財政健全経営計画」に沿った行政運営を進めるとともに、引き続き自治体としての経営の目標をもって、本市の身の丈に合った財政運営に努め、基礎自治体としての責務を果たしつつ、将来のまちづくりを見据えた取り組みを推進する。 ・新しい情報技術を活用することにより、事務事業の見直し、費用対効果、セキュリティなどに配慮したシステムの導入を進める。また、情報システムの最適化、セキュリティの徹底及び市民の利便性の向上を図るとともに、行政BPRを推進し、効率的な行政運営を実現する。 ・公共施設の老朽化に係る課題に対応するため、公共施設マネジメントを推進し、財政負担を軽減、平準化するとともに、利用需要の変化などにも対応した公共施設の運営に努める。 ・効率的な行政運営のために、他自治体と連携・協力し、情報共有や課題解決などに向けた取り組みに努める。
03-02 財政基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市財政を取り巻く環境は、ますます厳しくなるものと見込まれる中、市民が必要とする公共サービスを維持していくために、不断の行財政改革を進める一方で、自主財源の確保に向けて税収構造の改善に取り組む。また、国や都の補助制度を積極的に活用する等、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む。 ・適正な課税と税の徴収率の維持及び債権の統一的な管理体制を確立し、未収入債権処理のための取り組みを進めるとともに、使用料・手数料における受益者負担の適正化に努める。また、起債(市債)について、過大な後年度負担が発生しないよう、十分配慮しながら活用する。 ・「財政健全経営計画」に財政調整基金の水準保持のための運用方を掲げ、目標の達成に向け取り組むとともに、将来の行政需要を見込んだ基金の積み立てを図る。 ・新公会計制度の導入に向けた取り組みを進め、市民にわかりやすい財政状況の説明に努める。
03-03 人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員人材育成基本方針」の各施策の取り組みをPDCAサイクルの手法を用いて着実に進める。 ・職員個々の能力・業績を評価し、意識向上や業務改善を図るため、人事評価制度を実施した。 ・研修制度の充実に向けて、職場内研修、外部機関での研修、他団体への派遣研修など、より効果的かつ、多くの職員が参加できるように研修の内容の充実化を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスを重視し、健康で働きやすい環境づくりや、多くの職員が昇任・昇格への意欲を持ち、自らの能力を高め、発揮できる環境づくりに努める。 ・職員一人ひとりが、全体の奉仕者として、市民サービスに的確に応えられるプロフェッショナルとして、地域の人材=人材となることをめざす。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	自主財源比率の割合	%	49. 2	50. 4	36. 2
2	市民一人当たりの地方債残高	千円	274	270	266
3	経常収支比率（臨時財政対策債を加えた場合）	%	94. 5	93. 7	92. 9
4	職員が市政等のために、自主的に研究など活動に参加した人数	人	9	6	5
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
本施策を構成する事務事業数	本	44	45	45	
トータルコスト	千円	1, 407, 696	1, 534, 946	1, 646, 652	
事業費（内書き）	千円	728, 295	821, 302	928, 079	
人件費（内書き）	千円	679, 401	713, 644	718, 573	

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和4年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体が少子化、超高齢社会へと進行する中、人口減少とともに人口構造が変化しており、本市でも人口減少のトレンドに入りつつある。また、高齢化率は年々増加している。 ・財政負担の軽減及び平準化、公共施設の効率的な活用と適正な維持更新の実現を図るために取りまとめた「公共施設等総合管理計画」や「施設整備プログラム」に沿った公共施設マネジメントを推進しているが、人口急増にあわせて整備された公共施設を中心とした社会インフラの老朽化への対応は課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度を始期とする「第5次長期総合計画」に基づき各施策の推進を図る。 ・令和4年度から8年度までを計画期間とする「財政健全経営計画（改定版）」に沿って、同実行プランを着実に推進していく。 ・「公共施設等総合管理計画」や「施設整備プログラム」に沿って、公共施設マネジメントの着実な推進を図る。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・市税全体をみると、微増ではあるものの前年を上回る状況を継続しているが、法人市民税の大幅な落ち込みの影響もあり、市税収入の中で大きなウエイトを占める市民税が減少に転じている。市の税収構造は個人市民税に依存している中、人口減少により生産年齢人口が減ることが推測され、また、今後、コロナ禍による影響も懸念されるため、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあるといえる。 ・老年（高齢者）人口の増加や子育て支援施策の拡充による社会保障関係経費の増大に加え、公共施設の老朽化による改修費などの負担増もあり、これらに充てるための財源確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む。 ・持続可能な財政運営を行っていくため、効率的かつ効果的な事業の実施を通じた一般財源負担の抑制や国・都の補助制度の有効活用など、あらゆる財源の確保に努めていく。 ・適正な課税と税の徴収率の維持及び債権の統一的な管理体制を確立し、未収入債権処理のための取り組みを進める。 ・地方公会計制度の運用により、透明性の向上と行政マネジメント力の向上に努める。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果について、全職員に対して、評価結果の昇給反映や勤奨手当への反映を段階的に実施してきた。 ・職員研修では、職員の自主研修グループ活動への支援を継続実施するとともに、市と包括的連携協力の関係にある大学への講師派遣や実務研修など、職員の能力向上に向けた研修を実施した。 ・研修を充実するための費用面のほか、業務多忙の中での研修参加に向けた組織対応について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度については、職員の意識向上、業務改善が図れるよう、引き続き制度の成熟に努める。 ・最小の経費で研修制度を充実することと、より多くの職員の研修参加を目指す。 ・働き方改革や定年延長など、職員を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き効率的かつ効果的な行政サービスの提供が行えるよう人材の育成と体制の整備に取り組んでいく。 ・効率的かつ効果的な行政サービスの提供を支える人材の育成を図り、デジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めて行くことで、多様な働き方を可能とする職場環境を構築し働き方改革に繋げていく。

4 基本事業について (4~5)	
	令和4年度に向けた方向性
現状と課題	
4	
5	

5 令和4年度に向けた施策方針
<p>【第5次長期総合計画における施策名「持続可能な行財政運営」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画に沿って「財政健全経営計画実行プラン」及び「公共施設等総合管理計画」を着実に推進していくとともに、引き続き各施策の展開を支える行財政改革を推進し、以って将来に亘り持続できる市政運営につなげていく。 ・国において「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、地方公共団体においては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。本市においても、組織体制の整備、必要な人材の育成・確保及び計画的な取組みに努めていく。 ・国の方針に沿った働き方改革、定年延長に取り組んでいく。

6 令和4年度の施策の位置づけ	———
-----------------	-----